

就労に向けた生徒の取組

各種検定の資格取得や、技能競技大会への出場に向けてチャレンジしています。

- 公益財団法人日本英語検定協会
 - ・「実用英語技能検定」
- 公益財団法人日本漢字能力検定協会
 - ・「日本漢字能力検定」
- 愛知県高等学校職業教育技術検定
 - ・「コンピュータ技術検定」、「ワープロ技術検定」など
- 全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）
- 愛知県障害者技能競技大会（愛知県アビリンピック）
 - ・「家具、CAD、洋裁、縫製、ビルクリーニング、喫茶サービス等」の各競技出場に向けた取組



全国障害者技能競技大会
(競技種目：家具)

企業・事業主の皆様へ

特別支援学校高等部生徒の 実習先・就労先を探しています

働きたい!! をかなえるために



部品の組付（知的障害）



製品の検査（聴覚障害）



あんま・マッサージ等施術
(視覚障害)



事務のPC入力（肢体不自由）



製品作り（病弱）

各種問い合わせ先

ご不明な点につきましては、別紙「愛知県立特別支援学校一覧」を参照のうえ、各特別支援学校へご相談ください。なお、障害者雇用に向けた相談内容につきましては、各関係機関にお問い合わせください。

関係機関の名称	相談内容	電話番号
愛知県労働局就業促進課	障害者の雇用の促進	(052) 954-6367
愛知労働局職業安定部職業対策課	障害者の雇用	(052) 219-5507
	各種助成金	(052) 219-5518
公共職業安定所（ハローワーク）	障害者の雇用及び求人	管轄の職業安定所へ
障害者就業・生活支援センター	障害者の雇用、職場定着	管轄のセンターへ
あいち障害者雇用総合サポートデスク	企業における障害者の受入れから職場定着	(052) 583-1010
愛知障害者職業センター	障害者の雇用管理等 ジョブコーチによる支援	(052) 218-2380

愛知県教育委員会特別支援教育課

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

☎052-954-6798（ダイヤルイン）

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoiku/>



令和3年3月
愛知県教育委員会

生徒の「働きたい!!」を形に

特別支援学校で学ぶ生徒が夢や希望をもち、社会の一員として働くことができるよう生徒の「働きたい」という思いを企業・事業主の方々と一緒にかなえていきたいと考えています。

職場実習への協力をお願い

特別支援学校では、生徒が卒業後の自立と社会参加に向けて、働く習慣や働くことの意義、職場でのルールや人間関係などを直接的な体験を通して学ぶために、地域の企業等での職場実習を実施し、雇用につなげる取組を進めています。

【職場実習の概要】

- 期間 1週間から2週間程度です。
(主に、6月～11月に実施)
 - 時間 各企業の勤務時間を基に相談のうえ決定します。
 - 報酬 授業の一環として行うため無報酬です。
 - 経費 交通費や昼食代などは、生徒の自己負担です。
 - 保険 生徒は、傷害、賠償保険に加入します。
- ※ 実習期間、時間や内容は、各企業の基本の業務内容と生徒の実態とを合わせ、企業と相談のうえ決定します。実習期間中は教職員の訪問日を設けます。

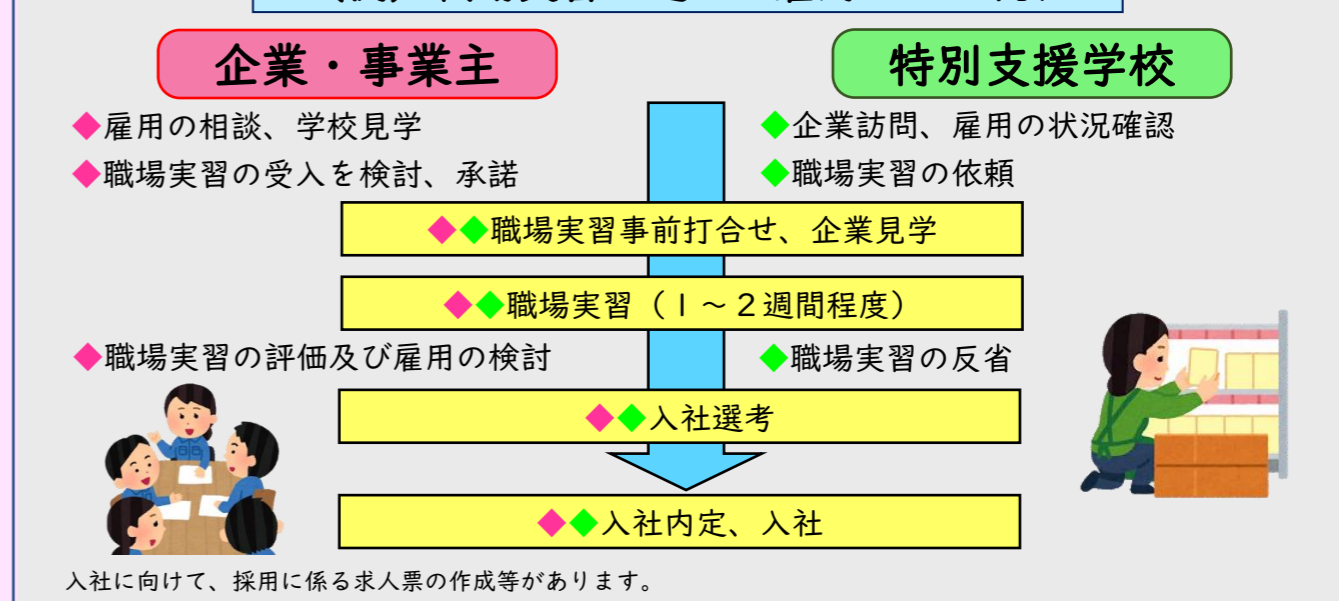


職場実習 製造(知的障害)

職場実習から雇用に向けて

特別支援学校では、主に各学校の進路指導担当教員や拠点校に配置している就労先の開拓・関係機関との連携・学校間をつなぐ役割を担う就労アドバイザーが、職場実習や雇用に向けた業務を担っています。

(例) 職場実習を通した雇用までの流れ



<受け入れた企業等からの声>

- ・一緒に働くことで、障害のある人たちに対する従業員の理解が深まった。
- ・職場環境や作業手順を見直した結果、業務の効率化を図ることができた。
- ・障害のある人が生き生きと活躍し、社会貢献にもつながってよかった。

各障害の特性について

各障害の特性や職場実習に向けて参考となる事項、卒業生の就いた業務の内容例について紹介します。

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱
障害特性と配慮事項	<p>目が見えない、視力が弱い、視野が狭いなど、一人一人の見え方に違いがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手の名前を呼び、自分の名前を名乗ってから話します。 ● 「それ」、「これ」などの指示語は使わず具体的に伝えます。 ● 物の配置を変える場合は、事前に伝えておく必要があります。 	<p>音や声が聞こえない、聞こえにくいなど、一人一人の聞こえ方に違いがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション方法は様々で、手話や指文字、筆談、補聴器等を用いて口話などでやりとりをします。 ● 口の動きが見えるように正面から大きな声でゆっくりと話します。 ● 筆談は短い文で具体的に伝える必要があります。 	<p>知的発達の遅れがあり、日常生活や社会生活での支援が必要で、覚えることに時間を要する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事内容や方法について、手本や具体的な見本を提示することにより、丁寧に作業に取り組みます。 ● 指示書やスケジュールなどの提示により理解が深まります。 ● 短い言葉で段階的な説明が必要です。 	<p>四肢または体幹機能の一部または全部に障害があり、日常生活や社会生活に支障がある場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務スペースなどの工夫（作業台や机の高さ、周囲環境、スロープやエレベーターの利用等）が必要です。 ● 休憩スペースの設置や業務時間の調整などにより、体調や体力に応じた配慮が必要です。 	<p>疾患があり、その状態が継続し、医療または生活規制、入院による加療が必要となる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長時間の活動が可能かどうか本人と相談しながら活動時間を決めていくことが必要です。 ● 身体的負担の少ない軽作業やデスクワークなど、障害の程度に応じた配慮が必要です。
就いていない仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のヘルスキーパー ・あんま、マッサージ等の施術 ・事務（PC入力） 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（組立、検査、食品加工） ・調理補助、品出し・陳列、清掃 ・梱包・仕分け ・事務全般 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（組立、検査、食品加工） ・調理補助、品出し・陳列、清掃 ・荷物の梱包・仕分け、介護補助 ・事務（PC入力、メール便仕分け） 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（組立） ・事務（PC入力、事務補助業務） ・在宅就労（データ処理、ホームページ作成等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造（食品加工） ・園芸 ・事務（PC入力、事務補助業務）